

令和8年2月20日
産業教育WG
資料 2

【論点資料】



ワーキンググループにおける検討事項・論点 <産業教育共通>

令和8年2月20日
産業教育WG(第1回)
【資料3】P2

1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

1. 職業に関する各教科等を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

- 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の示し方。
- 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選のあり方。
- 職業学科の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方。

2. 職業に関する各教科の指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、職業に関する各学科における「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図るための方策。
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい職業に関する各教科・科目の評価のあり方。

3. 誰一人取り残さず資質・能力を身に付けさせるための柔軟な教育課程のあり方

- 高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に、考えられる教育課程・学習指導の工夫のあり方。
- 教育課程の柔軟化に伴って生じうる課題とそれを防ぐための運用のあり方。

2. 産業教育全体に関わる固有の検討事項

1. 2040年の就業構造を見据えた産業人材育成に関する課題

産業教育振興法に基づく、「地方産業教育審議会」の活用など、各都道府県等における産業教育の総合計画等を立案し実行する組織体の積極的な活用方策。

2. 産業界等に関する課題

- 自らの人生を舵取りしつつ、市場環境の急激な変化や業態変更等に柔軟に応える力を育成するため、変化への対応能力を核と位置付け、産業教育に共通する資質・能力の具体的なイメージや内容。
- また、その一環として、小・中学校における情報活用能力の抜本的強化を前提として、データサイエンス・AIを活用した実践的な学びを充実する方向での改善のあり方。

3. 産業教育全体に関する課題

- 産業界等との連携など、職業に関する各教科における専門的かつ実践的な学習の充実のため、実践的・探究的な学びの積み重ねや深まりを意識できる構造の改善のあり方。
- 各専門科目で身に付けるべき資質・能力のさらなる明確化の示し方。

4. 1～3を実現する上での環境整備に関する課題

- 今後、専門高校が更に発展・充実していくために必要な条件整備の内容及びその課題。



ワーキンググループにおける検討事項・論点 <産業教育共通>

1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

本日の論点

1. 職業に関する各教科等を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

- 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえた目標の示し方。【第2回WG】、【第4回WG】
- 中核的な概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選のあり方。【第4回WG】
- 職業学科の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方。【第4回WG】

- 【第2回WG】の議論を踏まえた「学びに向かう力・人間性等」の記述について
- 【第4回WG】の議論を踏まえた、各教科における目標・内容の示し方の記述イメージについて

2. 職業に関する各教科の指導と評価の改善・充実のあり方

- デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、職業に関する各学科における「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図るための方策。
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい職業に関する各教科・科目の評価のあり方。

- 【第6回WG】においてご議論いただく予定。
- 【第7回WG】においてご議論いただく予定。

3. 誰一人取り残さず資質・能力を身に付けさせるための柔軟な教育課程のあり方

- 高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に、考えられる教育課程・学習指導の工夫のあり方。
- 教育課程の柔軟化に伴って生じうる課題とそれを防ぐための運用のあり方。

- 【第7回WG】においてご議論いただく予定。



ワーキンググループにおける検討事項・論点 <産業教育共通>

本日の論点

- 以下の「3. 産業教育全体に関する課題」における「各科目の指導における実践的・探究的な学習の充実」とあわせて議論

- 以下の「3. 産業教育全体に関する課題」における「各科目の指導における実践的・探究的な学習の充実」とあわせて議論

※【第3回WG】における「課題研究」における実践的・探究的な学習の充実及び、【第4回WG】における原則履修科目（基礎的な科目）の柱立てのイメージを踏まえ検討。

- 【第6回WG】においてご議論いただく予定。

- 各科目の指導における実践的・探究的な学習の充実について

※「課題研究」における実践的・探究的な学習の充実及び、実践的・探究的な学びを充実するための各教科における科目の構造的な整理については、【第3回WG】において議論済。

- 【第8回WG】においてご議論いただく予定。

2. 産業教育全体に関わる固有の検討事項

1. 2040年の就業構造を見据えた産業人材育成に関する課題

産業教育振興法に基づく、「地方産業教育審議会」の活用など、各都道府県等における産業教育の総合計画等を立案し実行する組織体の積極的な活用方策。

2. 産業界等に関する課題

- 自らの人生を舵取りしつつ、市場環境の急激な変化や業態変更等に柔軟に応える力を育成するため、変化への対応能力を核と位置付け、産業教育に共通する資質・能力の具体的なイメージや内容。

- また、その一環として、小・中学校における情報活用能力の抜本的強化を前提として、データサイエンス・AIを活用した実践的な学びを充実する方向での改善のあり方。

3. 産業教育全体に関する課題

- 産業界等との連携など、職業に関する各教科における専門的かつ実践的な学習の充実のため、実践的・探究的な学びの積み重ねや深まりを意識できる構造の改善のあり方。【第3回WG】

- 各専門科目で身に付けるべき資質・能力のさらなる明確化の示し方。【第4回WG】

4. 1～3を実現する上での環境整備に関する課題

- 今後、専門高校が更に発展・充実していくために必要な条件整備の内容及びその課題。



これまでの議論の整理



職業に関する各教科・科目の全体構成の方向性

- 課題研究における**実践的・探究的な学びの一層の充実**の方向性も踏まえ、**教科全体として学びの深まり（何ができるようになるか）を意識した教育課程の編成が可能となるよう**、各領域・分野における**学びの体系（科目のタテ・ヨコのつながり）を整理**。
- 今後の「**高次の資質・能力**」の整理も踏まえ、**各科目の整理（学ぶ内容の統合や精選、移管など）を行う方向を確認**。
- **全ての教科**において、**経営管理やビジネス等に関する内容の充実、データサイエンスやAIなど各産業におけるDX化に対応した内容の充実**を図る。

農業科：30科目



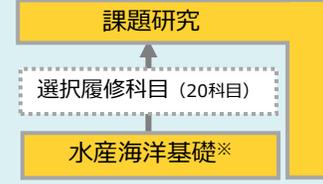
工業科：59科目



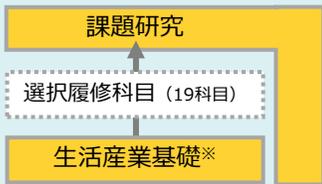
商業科：20科目



水産科：22科目



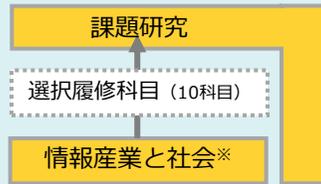
家庭科：21科目



看護科：13科目



情報科：12科目



福祉科：9科目



(科目構成は現在検討中であるため、現行学習指導要領における科目を前提とした整理)

※各教科の原則履修科目（基礎的な科目）

【農業のイメージ】



産業教育の目標、見方・考え方（素案）

目標

	知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
産業教育	各職業分野について社会的な意義や役割を踏まえ、体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる技能を身に付けるようにする。	各職業分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	※「別紙1」を踏まえ更に検討。

※産業教育の目標、見方・考え方を踏まえ、各教科において更に検討。

見方・考え方

- 社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根差した視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会や産業の発展につなげること。

<各教科における見方・考え方の整理>

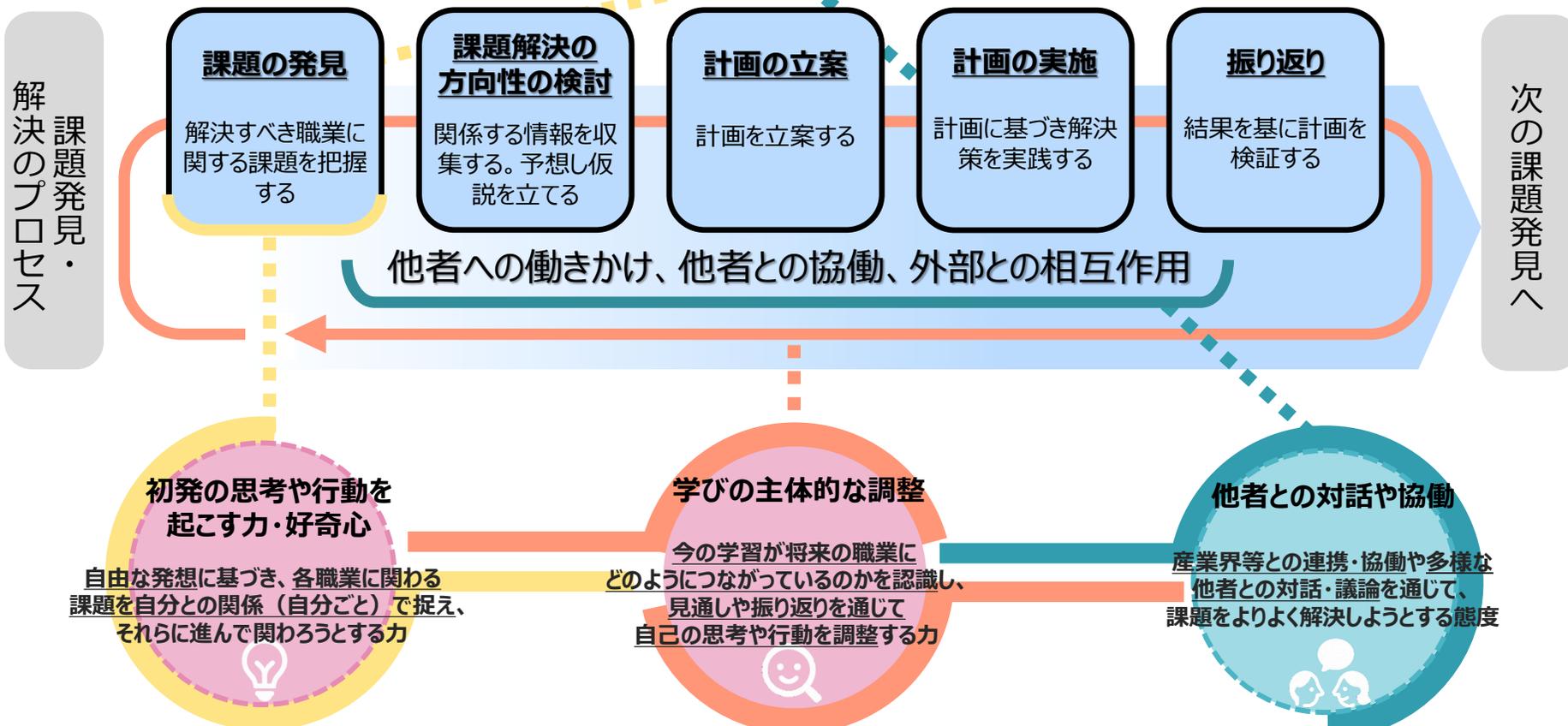
農業	農業や農業関連産業に関する事象を、生産・環境・資源の統合的な視点で捉え、職業人としての自己の成長と、農業や農業関連産業の持続的な発展につなげること
工業	工業に関する事象を、よりよいものづくりを創出する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会の発展につなげること
商業	企業活動に関する事象を、利益の追求と社会的責任の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、ビジネスの持続的な発展につなげること
水産	水産や海洋に関する事象を、海洋資源を持続的に利用する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展につなげること
家庭	生活産業に関する事象を、生活の質の向上の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、生活産業の発展につなげること
看護	健康に関する事象を、当事者の考えや健康レベルの視点で捉え、職業人としての自己の成長と、より健康的な生活の実現や保健医療の発展につなげること
情報	情報に関する事象を、課題解決や価値創造の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、情報及び情報技術を活用したよりよい社会の実現につなげること
福祉	日常生活に関する事象を、人間の尊厳と自立の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、地域共生社会の推進につなげること

産業教育における「学びに向かう力、人間性等」の整理イメージ

学びを方向付ける人間性

社会の一員として：より良い社会を実現しようとする態度
個人として：職業人としての倫理観及び豊かな人間性

産業教育の学習過程のイメージ（※）



※幼稚園、小学校、中学校高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）（別添15-4）（平成28年12月21日 中央教育審議会）をもとに作成

原則履修科目（基礎的な科目）の目標（素案）

目標

	知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
基礎的な科目	各職業分野について社会的な意義や役割を踏まえ、体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる基礎的な技能を身に付けるようにする。	各職業分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基礎的な力を養う。	※「別紙1」を踏まえ更に検討。

内容

資質・能力ベースでの記述の柱立てのイメージ

3つの柱立てのイメージを踏まえ、各教科の学習内容の状況に応じて指導項目を柔軟に設定。

(1) 各産業の社会的な意義や役割

〇〇（産業名）が私たちの暮らしに果たしている役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 〇〇（産業名）は、環境や文化と密接に関わりながら発展してきたことを理解すること。

(イ) 〇〇（産業名）を支える技術の特色を理解すること。

(ウ) 環境や自然、生活や文化との調和など、〇〇（各産業）の動向について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) これからの〇〇（各産業）の在り方について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。

(2) 各教科で学習する内容の概括

〇〇（産業名）及び〇〇関連産業について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) ●●（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。

(イ) ■■（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。

(ウ) ◆◆（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) □□に関する課題について、科学的な根拠をもって探究することを通して、合理的、創造的に解決策を見いだして表現すること。

(3) 教科全体を通じた実践的・探究的な学習

実践的・探究的な学習を進めることについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 実践的・探究的な学習の方法と進め方について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 自分で課題を立て、科学的な根拠をもって探究し、表現すること。

高次の資質・能力（素案）

	知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等
	統合的な理解	総合的な発揮
原則履修科目（基礎的な科目）	(1) 各産業の社会的な意義や役割 我が国において各産業が果たしてきた意義や役割、その技術を学習することで、当該産業を継承・発展・創造していくことが、私たちの暮らしをよりよくすることにつながることを理解する。	これからの我が国の各産業の在り方に関する課題を発見し、それらを取り巻く諸問題や今後の可能性について、科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に考察することができる。
	(2) 各教科で学習する内容の概括 各産業の各分野に必要な基礎的な知識や技能の習得に取り組むことで、各産業の全体像を把握するとともに、必要となる知識や技能を高め続けていくことが、よりよい課題解決につながることを理解する。	地域の実態を踏まえながら各産業の各分野に関する課題を発見し、それらを科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に解決することができる。
	(3) 教科全体を通じた実践的・探究的な学習 繰り返し課題解決に取り組むことで、未知の課題に直面しても創造的な解決につなげることができることを理解する。	各産業に関する課題を主体的に発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決に向けた選択を行うことができる。

実践的・探究的な学びの積み重ね ～原則履修科目「課題研究」～



「課題研究」の改善の方向性

【課題研究の更なる充実】

- 次期改訂に向けては、文部科学省が実施してきた**マイスター・ハイスクールの事業成果等**を踏まえ、**産業界等のステークホルダーと連携を図る**ことも含め、**「課題研究」の抜本的な見直し**を図る。
- その際、現在のように**〔指導項目〕を示すことはせず、探究課題の設定や指導内容は各学校の特色や実態等に委ねる**こととし、**各教科等横断的な学びや探究的な学びを通して身に付けるべき資質・能力、産業教育における探究的な学習を行う際の配慮事項**を中心とした内容とする。
- 小学校から「総合的な学習の時間」において探究的な学びを深めてきており、探究的な学びの連続性、積み重ねという視点から、総合的な探究の時間との関連や、特例として総合的な探究の時間を代替することも可能となることも踏まえ、**学習指導要領解説における「課題研究」の履修学年の規定を削除し**、学校の実態等に応じて柔軟に教育課程を編成できるようにする。
- その際、**探究的な学びは与えられた課題を探究するのではなく、自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要**であることに鑑み、例えば、**「課題研究」の導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れる**こととする。

より専門性の高い課題の探究

実社会・実生活における課題の探究
(自己の在り方・生き方に結び付ける)

【カリキュラム・マネジメント】

- 専門高校では実践的・探究的な学び、教科等横断的な学びを実現する科目として課題研究等が位置付けられているが、当該科目を**カリキュラム・マネジメントの中核的な科目として位置付ける**。
- その際、改めて、
 - ・ **学校の教育目標や、地元産業界や地域の実態等も踏まえた目標設定や、自己の在り方生き方につながる課題を設定**すること、
 - ・ **共通教科も含めた各教科等で身に付けた資質・能力を生かしながら活動に取り組む**こと、
 - ・ 探究・研究活動に当たっては、**全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるように**すること、
 などを科目の内容の取扱い等の配慮事項として整理する方向で検討する。

学びの深まりや資質・能力を意識した
主体的・対話的で深い学びの一層の充実のための改善

現 行

改善イメージ

(現行学習指導要領をもとにしたイメージ)

第29 建築構造

2 内容

1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 建築構造の概要

知識・技術

思・判・表

(2) 建築材料

・
・
・

知識・技術

思・判・表

第29 建築構造

2 内容

(1) 建築構造の概要

建築物の構造について、技術の進展に対応した建築物の構法や構造の種類、歴史的な発達過程と特徴に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 建築物の構造について、建築構造の種類と特徴を踏まえて理解すること。

イ 建築物の力学的な特性に着目して、建築物の構造に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

(2) 建築材料

建築材料について、種類と特徴、規格と性能に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 建築材料について、種類と特徴、規格と性能を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。

イ 物理的・化学的性質と用途に着目して、建築材料に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。



議題（1）

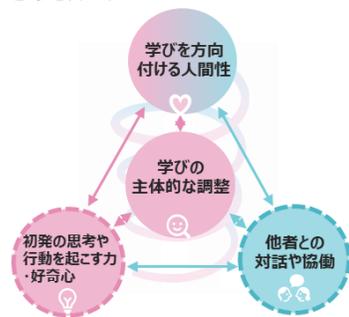
「学びに向かう力・人間性等」について

職業に関する各教科における「学びに向かう力・人間性等」の記述の方向性について

令和7年11月18日
産業教育WG（第2回）
【資料3】P13

＜教育課程企画特別部会で整理されたこと＞

- 論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の4つの要素により整理する方向性が示された
- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



【上部】当該教科等の学習で育まれる、人生や社会に向かう際の情意や感性に関わる部分（学習過程で表出しにくい傾向がある内的な側面）

【下部】当該教科等の学習で育まれる、学びに向かう態度に関わる部分（学習過程で表出しやすい傾向がある外的な側面）

＜総則・評価部会で整理されたこと＞

- 「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す
（現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度（中・理科））
→ 学びに向かう態度に係る3つの要素を踏まえた見直し

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す
（現行の例：自然を愛する心情（小・理科）、明るく豊かな生活を営む態度（中・体育）など）



方向性

- 職業に関する各教科の目標における「学びに向かう力・人間性等」の記述について、4つの要素を踏まえつつ、総則・評価部会で整理された「①当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度」、「②当該教科等の学習で育みたい情意・感性」の要素を含めた記述とすることでよいか。
- その際、4つの要素は、学習過程との関係で検討・整理していくこととし、当該整理をもとに更なる検討を進め、より洗練された言葉で示していくこととしてはどうか。（補足資料3参照）
- 「学びを方向付ける人間性」は、社会の一員としての態度及び個人として目指すべき人間性の両面から捉えてはどうか。
- また、産業教育に関する各教科の目標を現行同様、職業に関する教科という共通性から各教科概ね同様の内容としてはどうか。

【現行】産業教育の見方・考え方（中教審答申（平成28年12月））

職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

【改善のイメージ（要素）】

- ① 各職業に関わる課題を自分との関係で捉え、（初発の思考等）多様な他者との対話・協働を通してそれらをよりよく解決しようとする態度。
（他者との対話や協働）
職業人としての視点から自己の思考や行動を調整する力。
（学びの主体的な調整）
- ② 職業人としての倫理観と豊かな人間性。社会の一員としてよりよい社会を実現しようとする態度。（学びを方向付ける人間性）

職業に関する各教科における目標の示し方

～「知識・技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」について～

【現行の規定】

知識及び技術	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
各職業分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	各職業分野に関する課題を発見し、職業人としての倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	職業人として必要な豊かな人間性をはぐくみ、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。



方向性

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
各職業分野について 社会的な意義や役割を踏まえ体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる 技能を身に付けるようにする。	各職業分野に関する課題を発見し、 科学的な根拠に基づいて探究するとともに 、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえ更に検討

- 第2回WGの議論を踏まえ、「他者との対話や協働」に関する内容を前面に出してはどうか。また、補足資料の学習過程を前提として、「初発の思考」は「職業人の視点から、問いを見だし」と、「学びの主体的な調整」は「職業人としての視点から、…よりよい解決に向け追求し続ける」としてはどうか。
- 「学びを方向付ける人間性」については、引き続き、社会の一員としての視点と、個人としての視点の両方を記述する方向でどうか。

- ① 各職業に関わる課題を自分との関係で捉え、(初発の思考等) 多様な他者との対話・協働を通してそれらをよりよく解決しようとする態度。
(他者との対話や協働)
職業人としての視点から自己の思考や行動を調整する力。
(学びの主体的な調整)
- ② 職業人としての倫理観と豊かな人間性。社会の一員としてよりよい社会を実現しようとする態度。 (学びを方向付ける人間性)

- ① 各職業分野の事象に主体的・協働的に関わり、職業人としての視点から、問いを見だし、よりよい解決に向け追求し続けようとする態度を養う。
- ② 職業人としての倫理観と豊かな人間性を育むとともに、社会の一員として産業の発展に寄与し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

産業教育における「学びに向かう力、人間性等」の整理イメージ

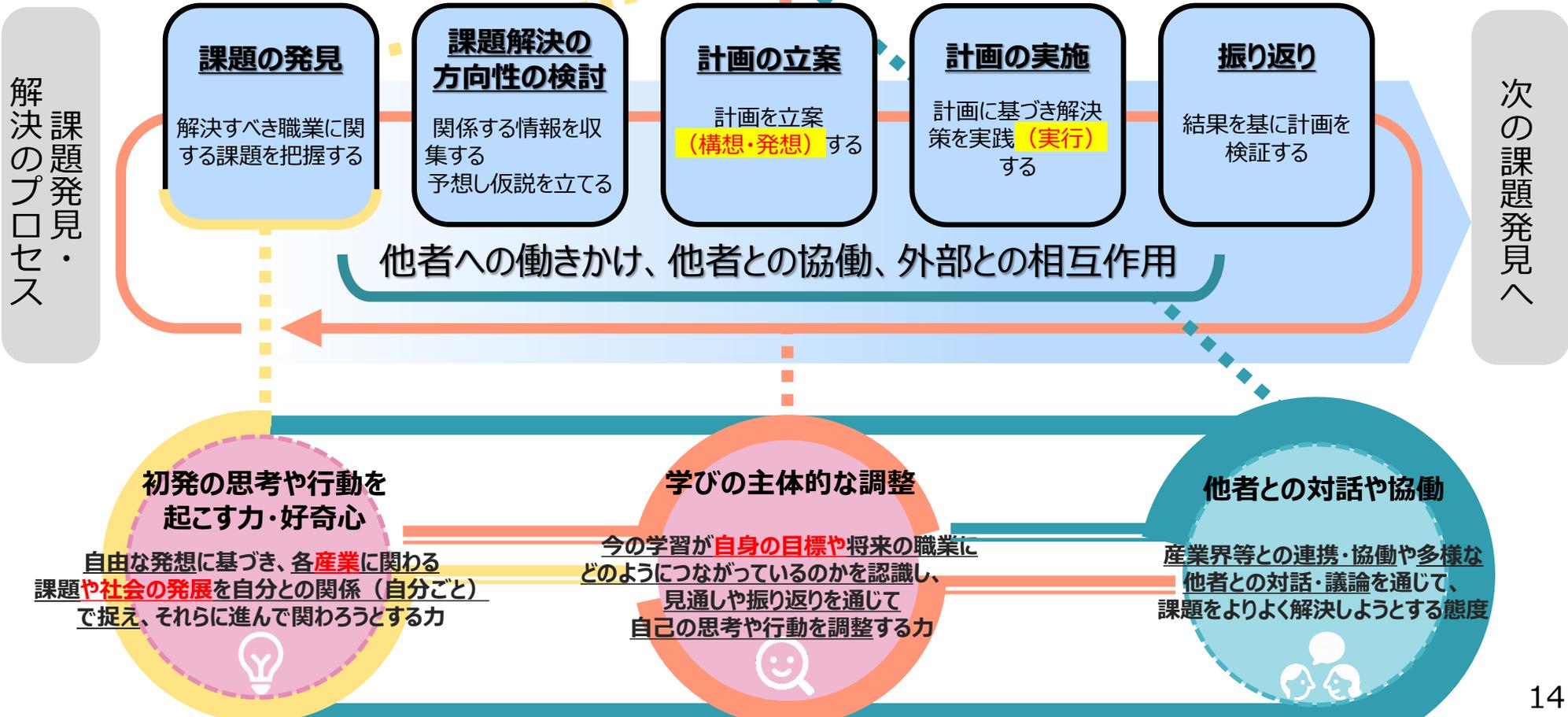
補足資料

令和7年11月18日
産業教育WG
資料を一部修正

学びを方向付ける人間性

社会の一員として：より良い社会を実現しようとする態度
個人として：職業人としての倫理観及び豊かな人間性

産業教育の学習過程のイメージ（※）





議題（2）

**各教科における表形式化、高次の資質・能力の
イメージについて**

職業に関する各教科における「高次の資質・能力」の示し方・考え方

令和8年1月22日
産業教育WG（第4回）
【資料3】P18

現 行

教科目標

（見方・考え方）を働かせ、（学習過程）を通して、（資質・能力の趣旨）資質・能力を次のとおり育成することを目指す

知識及び技術	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

科目目標

（見方・考え方）を働かせ、（学習過程）を通して、（資質・能力の趣旨）資質・能力を次のとおり育成することを目指す

知識及び技術	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

科目の内容

【指導項目】

- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術
 - ・
 - ・
 - ・

改善イメージ

教科目標

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
------------	--------------	--------------

（見方・考え方）

（見方・考え方）を働かせ、（学習過程）を通して、（資質・能力の趣旨）資質・能力を次のとおり育成することを目指す

科目目標

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
------------	--------------	--------------

科目の内容

資質・能力ベースでの記述

(1) 項目名	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の統合的な発揮
	この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目全て詳細を検討）	この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用し、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目全て詳細を検討）
	(小見出し) ・ ・ ・	(小見出し) ・ ・ ・
(内容の範囲)		

職業に関する各教科における原則履修科目（基礎的な科目）における 資質・能力ベースでの記述の柱立てのイメージ

令和8年1月22日
産業教育WG（第4回）
【資料3】P19
一部修正

3つの柱立てのイメージを踏まえ、各教科の学習内容の状況に応じて指導項目を設定。

(1) 各産業の社会的な意義や役割

〇〇（産業名）が私たちの暮らしに果たしている役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）〇〇（産業名）は、環境や文化と密接に関わりながら発展してきたことを理解すること。

（イ）〇〇（産業名）を支える技術の特色を理解すること。

（ウ）環境や自然、生活や文化との調和など、〇〇（各産業）の動向について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）これからの〇〇（各産業）の在り方について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。

(2) 各教科で学習する内容の概括

〇〇（産業名）及び〇〇関連産業について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）●●（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。

（イ）■■（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。

（ウ）◆◆（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）□□に関する課題について、科学的な根拠をもって探究することを通して、合理的、創造的に解決策を見いだして表現すること。

(3) 教科全体を通じた実践的・探究的な学習

実践的・探究的な学習を進めることについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 実践的・探究的な学習の方法と進め方について理解すること。

イ 自分で問いを立て、科学的な根拠をもって探究し、表現すること。

職業に関する原則履修科目における 「高次の資質・能力」のイメージ

令和 8 年 1 月 2 2 日
産業教育WG (第 4 回)
【資料 3】 P 2 0
— 部 修 正

(1) 各産業の社会的な意義や役割

高次の資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	当該産業を継承・発展・創造していくことが、私たちの暮らしをよりよくすることにつながることを理解する。	これからの我が国の各産業の在り方に関する課題や成果を発見し、それらを取り巻く諸問題や今後の可能性について、科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に構想することができる。

(2) 各教科で学習する内容の概括

高次の資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	各産業分野に関する知識や技能を高め続けていくことが、よりよい産業の継承・発展・創造につながることを理解する。	各産業分野に関する課題や成果を発見し、それらを科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に解決、検証することができる。

(3) 教科全体を通じた実践的・探究的な学習

高次の資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	既習事項を活用したり、多様な他者と連携・協働したりすることで、未知の課題に直面しても創造的な解決につなげることができることを理解する。	既習事項を比較したり、結び付けたりすることや、課題の解決に向けて計画したり、発信したりすることで、合理的かつ創造的な解決に向けた選択を行うことができる。

農業（たたき台（案））

《教科目標》

農業や農業関連産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
農業の各分野について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、農業の各分野の発展のために必要となる関連する技能を身に付けるようにする。	農業の各分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえ更に検討

《見方・考え方》

農業や農業関連産業に関する事象を、生産・環境・資源の統合的な視点で捉え、職業人としての自己の成長と、農業や農業関連産業の持続的な発展につなげること。

《各科目の目標》農業と環境の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
農業や農業関連産業について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、産業の発展に必要な農業生産技術などの関連する基本的な技能を身に付ける。	農業や農業関連産業に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基本的な力を養う。	第2回WGの議論を前提に別途検討

現 行

第1 農業と環境

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 「農業と環境」とプロジェクト学習

ア 農業学習の特質

イ プロジェクト学習の方法と進め方

(2) 暮らしと農業

ア 食料と農業

イ 自然環境と農業

ウ 環境保全と農業

エ 生活文化と農業

オ 農業の動向と展望

(3) 農業生産の基礎

ア 農業生物の種類と特性

イ 農業生物の育成と環境要素

ウ 農業生産の計画と工程管理・評価

エ 農業生物の栽培・飼育

(4) 農業と環境のプロジェクト

(5) 学校農業クラブ活動

柱立てのイメージ

(1) 私たちの暮らしと農業 (農業の社会的な意義や役割)

農業の多面的機能が私たちの暮らしに果たしている役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能(技術)を身に付けること。

(ア) 農業は、自然環境や生活文化と密接に関わりながら発展してきたことを理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 食料の安定供給、地域文化の形成と伝承、これからの農業と生産の在り方について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。

⋮

(2) 農業と農業関連産業 (農業で学習する内容の概括)

農業と農業関連産業について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能(技術)を身に付けること。

(ア) 農業生物について、種類と特性、育成と環境要素、生産性向上を目指した工程管理と評価の重要性について理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 農業生物の特性や栽培・飼育技術と環境との関係について考察するとともに、農業生産の計画と工程管理、地域の農業・環境について考察すること。

⋮

(3) プロジェクト学習と学校農業クラブ (教科全体を通じた探究的な学習)

プロジェクト学習や学校農業クラブ活動をはじめとする、実践的・探究的な活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能(技術)を身に付けること。

(ア) 農業の特質に応じた、実践的・探究的な学習について理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 実践的・探究的な活動を通じて、課題を主体的・計画的に設定し、調査・観察・記録・分析を通して科学的・探究的に解決するとともに、その成果を、適切にまとめ、表現すること。

⋮

（１）私たちの暮らしと農業（農業の社会的な意義や役割）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>農業及び農業関連産業を継承・発展・創造していくことが、私たちの暮らしをよりよくすることにつながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料の生産・供給、我が国と世界の農業、持続的な食料生産、流通と消費を理解すること ・ 	<p>これからの我が国の農業及び農業関連産業を取り巻く諸問題や今後の可能性について、科学的な根拠に基づき考察することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料の安定供給、自然環境・環境保全との関わり、地域文化の形成と伝承などについて考察すること ・

（２）農業と農業関連産業（農業で学習する内容の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>農業及び農業関連産業は、環境要因や地域特性を踏まえた栽培、飼育、加工の技術に支えられており、これらを高めていくことが、よりよい農業生産につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生物の分類・特性・成長、繁殖・育種、作付体系、飼養管理を理解すること ・ 	<p>農業及び農業関連産業における事象を、生命現象と環境の関係性、産業間の連関、地域特性の観点から考察することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生物の特性、栽培・飼育技術と環境との相互関係について考察すること ・

（３）プロジェクト学習と学校農業クラブ（教科全体を通じた探究的な学習の重要性）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>よりよい農業生産に向けた要因分析をし続けることが、持続的な生産と環境の創造・保全につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業学習の特質(生命、体験的・継続的、実践的)、農業生物を育てる意義、環境調査の重要性を理解すること ・ 	<p>農業及び農業関連産業に関する課題において、継続的な観察・記録・分析に基づいて評価・改善し、職業人としての倫理観を踏まえて判断するとともに、その成果を適切に表現することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト学習により、課題を主体的・計画的に設定し、継続的に実践して解決すること ・

工業（たたき台（案））

《教科目標》

ものづくり産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
工業の各分野について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、ものづくり産業の持続的な発展を担うために必要となる技能を身に付けるようにする。	工業の各分野に関する課題を発見し、科学的側面から探究するとともに、職業人としての倫理観及び法的根拠を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえ更に検討

《見方・考え方》

工業に関する事象を、よりよいものづくりを創出する視点で捉え、職業人としての自己の成長と社会の持続的な発展につなげること。

《各科目の目標》工業技術基礎の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

工業の諸課題を解決することに必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
工業技術について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、ものづくり産業の発展に必要な、加工技術、生産技術など関連する技能を身に付ける。	工業技術に関する課題を発見し、科学的側面から探究するとともに、職業人に求められる倫理観及び法的根拠を踏まえ、工業技術の進展に対応し合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を前提に別途検討

現行

第1 工業技術基礎

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 人と技術と環境

- ア 人と技術
- イ 技術者の使命と責任
- ウ 環境と技術

(2) 加工技術

- (3) 形態を変化させる加工
- (4) 質を変化させる加工

(3) 生産の仕組み

- ア 生産工程
- イ 分析と測定技術

柱立てのイメージ

(1) 私たちの生活を支える工業（工業の社会的意義や役割）

産業社会や実生活における諸課題を工業技術を用いて適切に解決することについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）工業に関する職種や役割について理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）人と技術と環境との関わりに関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠

に基づき結果を検証し改善すること。

⋮

(2) ものづくりの加工技術（ものづくりにおける加工技術の概括）

ものづくりに必要となる加工技術について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）固体状の原材料の形態を変化させる加工について理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）加工技術に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検

証し改善すること。

⋮

(3) 工業生産の仕組み（ものづくりにおける生産技術の概括）

ものづくりに関する生産の仕組みや流れについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）製品の考案から製作、評価に至る一連の製作過程について理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）生産の仕組みに関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果

を検証し改善すること。

⋮

(4) 実践的・探究的な実習（教科全体を通じた探究的な学習）

実践的・探究的な学習を進めることについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）実践的・探究的な学習の方法と進め方について理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）自分で課題を設定し、科学的な根拠をもって探究し、表現すること。

⋮

工業（たたき台（案））

（1）私たちの生活を支える工業（工業の社会的意義や役割）

	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
高次の 資質・能力	工業技術が私たちの生活や日本の発展に果たしてきた役割と、技術者としての使命を踏まえ、工業技術がよりよい生活の実現につながることを理解する。	工業技術を取り巻く状況に着目し、生活や環境との関わりに関する課題を見いだすとともに、倫理観と科学的根拠に基づいて、ものづくりにより生活を一層豊かにするための工夫を創造することができる。
内容項目 例	<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術が私たちの生活や日本の発展に果たしてきた役割を理解すること ・安全な製品の製作や構造物の設計・施工、法令遵守など、工業に携わる者としての使命と責任を理解すること ∴ 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業に関連する職種や役割について、日常生活、産業社会、職業資格などと幅広く結びつけながら表現すること ・工業に携わる者の使命と責任について、企業の実例や法令に関する調査や研究を通して考え、表現すること ∴

（2）ものづくりの加工技術（ものづくりにおける加工技術の概括）

	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
高次の 資質・能力	工業に関する様々な加工技術が、産業や生活に関する課題をよりよく解決することにつながることを理解する。	材料の形態や質の変化に着目し、作品や製品の製作に関する課題を見いだすとともに、倫理観と科学的根拠に基づいて、よりよいものづくりを実現する加工の工夫を創造することができる。
内容項目 例	<ul style="list-style-type: none"> ・金属や非金属など固体状の原材料の形態を変化させる塑性加工、切削加工、成形加工、接合・切断加工などの加工方法を理解すること ・工具や器具を用いた加工及び機械や装置類を活用することを通して、ものづくりを実現するための加工技術を身に付けること ∴ 	<ul style="list-style-type: none"> ・作品の製作や調査・実験などを通して、加工技術への興味・関心を高めること ・工具や器具を用いた加工及び機械や装置類を活用した加工を行うことを通して、よりよく加工するための技術について表現すること ∴

工業（たたき台（案））

（３）工業生産の仕組み（ものづくりにおける生産技術の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>工業における製品の製作過程や生産の合理性・安全性が、よりよいものづくりの実現につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業製品の考案から製作，評価に至る一連の製作過程を理解すること 工場における合理性や安全管理の方法を理解すること 工業の各生産工程における計測、計量、測量、検査、試験、分析などの技術を身に付けること ⋮ 	<p>ものづくりの過程に着目し、工業生産の仕組みに関する課題を見いだすとともに、倫理観と科学的な根拠に基づいて、合理性や安全性をより高める工夫を創造することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりを通して、作品の計画・考案から製作、評価、改善に至る一連の過程について表現すること 優れた品質の製品を生み出すための方法について、原材料の品質検査や分析，製作途中での計測・計量，完成後の製品検査や性能試験などを踏まえながら表現すること ⋮

（４）実践的・探究的な学習（教科全体を通じた探究的な学習）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>探究的にもものづくりに取り組むことが、よりよいものづくりを実現し、新たな価値の創造と創造的な課題解決につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりにおける探究活動の意義を理解すること 工業における評価のサイクル（計画、実行、評価、改善）の方法について理解すること ⋮ 	<p>工業技術との関係に着目し、生活や社会に関わる課題を見いだすとともに、倫理観及び科学的根拠に基づいて、工業技術により創造的に解決するための工夫を考案することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活や社会における課題を主体的に見いだすとともに、ものづくりを通して、課題解決の方法を立案し、調査や実験、試行を繰り返す中で、よりよい解決方法を考案すること 製作した作品について評価し、改善を図る中で、よりよいものづくりへの更なる工夫を考案すること ⋮

商業（たたき台（案））

《教科目標》

経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
商業の各分野について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、経済社会の健全で持続的な発展のために必要となる関連する技能を身に付ける。	商業の各分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえ更に検討

《見方・考え方》

企業活動に関する事象を、利益の追求と社会的責任の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、ビジネスの持続的な発展につなげること。

《各科目の目標》ビジネス基礎の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

企業活動に関する基礎的な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
企業活動に関する基礎的な事象について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、経済社会の健全で持続的な発展に必要な調査・分析などの関連する基本的な技能を身に付ける。	企業活動に関する基礎的な事象に関する課題を発見し科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基本的な力を養う。	第2回WGの議論を前提に別途検討

現行

第1 ビジネス基礎

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 商業の学習とビジネス

- ア 商業を学ぶ重要性と学び方
- イ ビジネスの役割
- ウ ビジネスの動向・課題

(2) ビジネスに対する心構え

- ア 信頼関係の構築
- イ コミュニケーションの基礎
- ウ 情報の入手と活用

(3) 経済と流通

- ア 経済の基本概念
- イ 流通の役割
- ウ 流通を支える活動

(4) 取引とビジネス計算

- ア 売買取引と代金決済
- イ ビジネス計算の方法

(5) 企業活動

- ア 企業の形態と組織
- イ マーケティングの重要性と流れ
- ウ 資金調達
- エ 財務諸表の役割
- オ 企業活動に対する税
- カ 雇用

(6) 身近な地域のビジネス

- ア 身近な地域の課題
- イ 身近な地域のビジネスの動向

柱立てのイメージ

(1) 商業の学習とビジネス（商業の社会的意義や役割）

商業の学習とビジネスとの関わりについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。
 - (ア) 商業を学ぶ意義や重要性及び商業の学び方について理解すること。
 - ⋮
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 経済の動向やビジネスの役割を踏まえ、商業を学ぶ意義や企業活動に関する事象について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。
 - ⋮

(2) 商業に関するビジネスの理解（商業で学習する内容の概括）

商業に関するビジネスの仕組みや役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。
 - (ア) 販売・接客に関するビジネスにおいて、売買取引の仕組みや代金決済の方法及び関連する税について理解すること。
 - ⋮
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 販売・接客に関するビジネスにおいて、売買取引や代金決済の仕組み及び関連する税を踏まえ、販売活動の在り方について考察すること。
 - ⋮

(3) ビジネスの探究と実践（教科全体を通じた探究的な学習の重要性）

身近なビジネスを題材として、実践的・探究的な学習活動を通して、ビジネスの特性や課題を理解し、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。
 - (ア) 身近なビジネスの特性や経営に関する課題について理解すること。
 - ⋮
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 身近なビジネスの特性を踏まえ、経営に関する課題を発見し、その解決に向けて考察すること。
 - ⋮

（1）商業の学習とビジネス（商業の社会的な意義や役割）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>ビジネスが経済社会の持続的な発展を支えていることを、商業の基本的な概念を基にその役割を関連付けて捉えることで、将来の職業選択や自己の社会参画の在り方につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業を学ぶ意義や重要性及び商業の学び方について理解すること ・ 産業分類、職業分類、産業構造などを踏まえ、経済活動の基本的な概念について理解すること ・ … 	<p>経済活動及び企業活動に関する諸課題を多面的・多角的に捉え、将来のキャリア形成を展望しながら、持続可能なビジネスの在り方を構想することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済の動向やビジネスの役割を踏まえ、商業を学ぶ意義や企業活動に関する事象について、実践的・探究的な活動を通して考察すること ・ 経済活動の基本的な概念を基に、身近な経済事象やビジネスの仕組みについて、多面的・多角的に考察すること ・ …

（2）商業に関するビジネスの理解（商業で学習する内容の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>商業の各分野を支える専門的な知識や技能を高めることで、持続的な企業経営及び経済社会の発展につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売・接客に関するビジネスにおいて、売買取引の仕組みや代金決済の方法及び関連する税について理解すること ・ … 	<p>商業の各分野に関する諸課題を科学的な根拠に基づいて分析し、経済合理性と社会的責任を踏まえた経営上の意思決定を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売・接客に関するビジネスにおいて、売買取引や代金決済の仕組み及び関連する税を踏まえ、販売活動の在り方について考察すること ・ …

（3）ビジネスの探究と実践（教科全体を通じた探究的な学習の重要性）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>身近な企業などのビジネスモデル及びデジタル技術の活用を関連付けて捉えることで、地域経済の課題解決や新たな価値創造につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルビジネスや地域ビジネスの状況を踏まえ、身近なビジネスの特性や経営に関する課題について理解すること ・ 企業におけるDXの取組や生成AIの活用、スマートビジネスの状況を踏まえ、デジタル技術を活用したビジネスの特徴や方法について理解すること ・ … 	<p>身近な企業などのビジネスモデルやデジタル技術の活用を多面的・多角的に捉え、科学的な根拠に基づいた新たな価値創造を構想することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近なビジネスの特性を踏まえ、経営に関する課題を発見し、その解決に向けて考察すること ・ デジタル技術の活用を踏まえ、ビジネスの改善や新たな価値創造について考察すること ・ …

水産（たたき台（案））

《教科目標》

水産業や海洋関連産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
水産業や海洋関連産業の各分野について 社会的な意義や役割を含め 体系的・系統的に理解するとともに、水産業や海洋関連産業の各分野の 発展のために必要となる 関連する技能を身に付けるようにする。	水産業や海洋関連産業の各分野に関する課題を発見し、 科学的な根拠に基づいて探究 するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえ更に検討

《見方・考え方》

水産や海洋に関する事象を、海洋資源を持続的に利用する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展につなげること。

《各科目の目標》 水産海洋基礎の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

水産業や海洋関連産業の各分野で活用する基礎的な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
水産業や海洋関連産業について 社会的な意義や役割を含め 体系的・系統的に理解するとともに、産業の発展に 必要な、生産、管理、運用などの 関連する 基礎的な 技能を身に付ける。	水産業や海洋関連産業に関する課題を発見し、 科学的な根拠に基づいて探究 するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する 基礎的な 力を養う。	第2回の議論を前提に別途検討

現 行

- 第1 水産海洋基礎
2 内容
1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。
- 〔指導項目〕
- (1) 海のあらし
ア 日本の海、世界の海
イ 海と食生活・文化・社会
ウ 海と環境
エ 海と生物
- (2) 水産業と海洋関連産業のあらし
ア 船と暮らし
イ とる漁業・つくり育てる漁業と資源管理
ウ 水産物の流通と加工
エ 我が国の水産業と海洋関連産業
- (3) 基礎実習
ア 水産・海洋生物の採集
イ 水産・海洋生物の飼育
ウ 水産物の加工
エ 海洋実習

柱立てのイメージ

(1) 私たちの暮らしと海（海が暮らしに果たす役割及び持続的な活用の意義）

海が私たちの暮らしに果たす役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 海洋資源や物資の輸送等、海と人間生活の関わりや海洋関連法規を含めた国際協調などについて、基礎的な事項を理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 海洋資源の有効利用、海を取り巻く国際協調、食料の安定供給等、海が私たちの暮らしに果たしてきた役割や持続的な活用について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。

⋮

(2) 水産業と海洋関連産業（水産業や海洋関連産業の総括的な学習）

水産業と海洋関連産業について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 船舶や船舶での様々な業務、役割について、基礎的な事項を理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 船舶の運航、漁業・養殖業や資源管理、水産物の加工・流通や海洋関連産業等が果たす役割や将来に向けた発展について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。

⋮

(3) 基礎実習（実習を通じ、水産科の学習への理解、興味・関心を高め、探究的に学習）

海、水産物及び船に関する基礎的な知識や技能について、実践的・探究的な活動を通して習得し、水産や海洋への興味・関心を高め、規律や規範意識、安全管理を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 釣りなど水産物の採集を通じて獲る漁業に関する基礎的な事項を理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 獲る漁業、育てる漁業や水産物の加工・流通・販売、船舶運航、海洋の利活用等について、実践的・探究的な活動を通して課題を主体的・計画的に設定し、調査・観察・記録・分析を通して科学的・探究的に解決するとともに、その成果を適切にまとめ、安全管理と関連付けて表現すること。

⋮

（１）私たちの暮らしと海（海が暮らしに果たす役割及び持続的な活用の意義）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	海が私たちの暮らしに果たす役割や、海の持続的な活用が社会の発展につながることを理解する。 ・海洋資源や物資の輸送等、海と人間生活の関わりや海洋関連法規を含めた国際協調など、基礎的な事項を理解すること ・海洋環境の概要や気候や気象に及ぼす影響及び生命の維持など、海と人間生活との関わりを基礎的な事項を理解すること ……	海が私たちの暮らしに及ぼす影響や海洋の特徴から課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、合理的、創造的に考察する。 海洋資源の有効利用、海を取り巻く国際協調、食料の安定供給等、海が私たちの暮らしに果たしてきた役割や持続的な活用について、実践的・探究的な活動を通して考察すること ……

（２）水産業と海洋関連産業（水産業や海洋関連産業の総括的な学習）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	水産業・海洋関連産業が地域や社会に果たす役割や、専門的な知識や技能を高めることで産業及び地域の維持発展につながることを理解する。 ・船舶や船舶での様々な業務、役割など、基礎的な事項を理解すること ・漁業、養殖業や資源管理など、基礎的な事項を理解すること ……	水産業及び海洋関連産業の特徴から課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、合理的、創造的に考察する。 船舶の運航、漁業・養殖業や資源管理、水産物の加工・流通や海洋関連産業等が果たす役割や将来に向けた発展について、実践的・探究的な活動を通して考察すること ……

（３）基礎実習（実習を通じ、水産科の学習への理解、興味・関心を高め、探究的に学習）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	海、水産物及び船に関する基礎的な事項を実践的に捉え、規律や規範、安全管理を順守することで課題解決や価値創造につながることを理解する。 ・釣りなど水産物の採集を通じて、獲る漁業に関する基礎的な事項を理解すること ・水産生物の飼育、観察を通じて、育てる漁業に関する基礎的な事項を理解すること ……	海、水産物及び船に関する特徴や安全管理につながる行動から課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、合理的、創造的に考察する。 獲る漁業、育てる漁業や水産物の加工・流通・販売、船舶運航、海洋の利活用等について、実践的・探究的な活動を通して課題を主体的・計画的に設定し、調査・観察・記録・分析を通して科学的・探究的に解決するとともに、その成果を適切にまとめ、安全管理と関連付けて表現すること ……

家 庭（たたき台（案））

《教科目標》

生活産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力（資質・能力の趣旨）について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
生活産業の各分野について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、生活産業の各分野の発展のために必要となる技能を身に付けるようにする。	生活産業の各分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえさらに検討

《見方・考え方》

①生活産業に関する事象を、②生活の質の向上の視点で捉え、③職業人としての自己の成長と、生活産業の発展につなげること。

《各科目の目標》 生活産業基礎の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

生活産業の各分野で活用する基礎的な資質・能力について、（実社会・実生活に関連する）実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
生活産業について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、科学的に実践・探究するために必要な基礎的な観察、実験・実習、製作、分析、調査などに関連する技能を身に付ける。	生活産業に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決するための基盤となる力を養う。	第2回WGの議論を踏まえさらに検討

現行

- 第1 生活産業基礎
 2 内容
 1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。
- 〔指導項目〕
- (1) 生活産業を学ぶにあたって
 ア 働くことの社会的な意義や役割
 イ 職業人に求められる倫理観
 ウ 産業構造の変化と課題
 エ 生活産業の意義と役割
- (2) ライフスタイルの変化と生活産業
 ア 社会の変化とライフスタイルの多様化
 イ 生活産業の発展と伝統産業
- (3) ライフスタイルの変化に応じた商品・サービスの提供
 ア 消費者ニーズの把握
 イ 商品・サービスの開発及び販売・提供
 ウ 関係法規
- (4) 生活産業と職業
 ア 食生活関連分野
 イ 衣生活関連分野
 ウ 住生活関連分野
 エ ヒューマンサービス関連分野
- (5) 職業生活と自己実現
 ア 職業選択と自己実現
 イ 社会の変化と職業生活
 ウ 将来設計と進路計画

改善イメージ

(1) 人々の暮らしと生活産業（生活産業の社会的意義や役割）

- 生活産業が人々の暮らしに果たしている意義や役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。
- ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。
 (ア) 生活産業は、生活環境や生活文化と密接に関わりながら発展してきたことを理解すること。
 ……
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 家庭や地域のよりよい生活のために、生活産業ができることを考察するとともに、これからの生活産業の在り方について、実践的・体験的な活動を通して考察すること。
 ……

(2) 社会の変化と生活産業

- 社会の変化に伴いながら変化している生活産業について、次の事項を身に付けることができるようにする。
- ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。
 (ア) 衣食住、ヒューマンサービスに関連職業について、種類や特徴、その重要性について理解すること。
 ……
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 社会の変化と生活産業の関わりについて、科学的に分析し、課題解決策を構想すること。
 ……

(3) 生活産業の課題と実践

- 生活産業における問題を発見、課題を設定し、課題解決に向けての実践的・探究的な活動を通して、次の事項を身に付けることができるようにする。
- ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。
 (ア) 生活産業の特質に応じた、実践的・体験的な学習の方法と進め方について理解すること。
 ……
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 具体的な課題（商品開発や地域貢献等）に対し、計画・実践・評価・改善のプロセスを自らマネジメントしながら課題解決に向け考察する。
 ……

（１）人々の暮らしと生活産業（生活産業の社会的意義や役割）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>生活産業を継承・発展・創造していくことで、人々の暮らしをより豊かにできることについて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活産業は、生活環境や生活文化と密接に関わりながら発展してきたことを理解する。 ⋮ 	<p>生活産業における課題を見だし、これからのよりよい生活産業の在り方について、考え、工夫することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域のよりよい生活のために、生活産業ができることを考察するとともに、これからの生活産業の在り方について、実践的・体験的な活動を通して考え、工夫する。 ⋮

（２）社会の変化と生活産業（専門家庭で学習する内容の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>生活産業に必要な情報や資源を効果的に活用していくことが、人々の暮らしを支えることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 衣食住、ヒューマンサービスに関連職業について、種類や特徴、その重要性について理解する。 ⋮ 	<p>社会の変化に伴う生活産業の課題を見だし、将来を展望しながら、よりよいサービスや価値の創造に向けて工夫することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の変化と生活産業の関わりについて、科学的に分析し、課題解決策を構想する。 ⋮

（３）生活産業の課題と実践（教科全体を通じた探究的な学習）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>生活産業に関する様々な課題の解決に向けて取り組むことで、人々の暮らしがより豊かになることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活産業の特質に応じた、実践的・体験的な学習の方法と進め方について理解する。 ⋮ 	<p>生活産業に関する課題解決を通して、人々の暮らしをより豊かにするために、商品やサービスの提供に向けて工夫することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な課題（商品開発や地域貢献等）に対し、計画・実践・評価・改善のプロセスを自らマネジメントしながら課題解決に向け考え、工夫する。 ⋮

看護（たたき台（案））

《教科目標》

看護及び地域医療の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
看護について社会的な意義や役割を踏まえ体系的・系統的に理解するとともに、地域医療の発展のために必要な技能を身に付けるようにする。	対象及び地域の健康に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえさらに検討

《見方・考え方》

あらゆる年代の健康に関する事象を、回復の過程を支える視点から捉え、職業人としての自己の実現に結びつけ、地域医療の発展につなげること。

《各科目の目標》 基礎看護の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

看護で活用する基礎的な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
看護について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、対象のよりよい健康に向けて、状況を捉え、根拠をもって判断し、実践するために必要な基礎的な技能を身に付ける。	人々の健康に関する課題を発見し、実践を通じて科学的にな根拠に基づき探究するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基礎的な力を養う。	第2回WGの議論を前提に別途検討

現行

第1 基礎看護

2 内容

1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 看護の本質

- ア 看護の意義
- イ 看護の役割と機能
- ウ 看護の対象
- エ 協働する専門職
- オ 看護における倫理

(2) 看護の共通技術

- ア コミュニケーション
- イ 感染予防
- ウ 安全管理
- エ フィジカルアセスメント
- オ 看護過程

(3) 日常生活の援助

- ア 日常生活の理解
- イ 環境調整
- ウ 食事と栄養
- エ 排泄（せつ）
- オ 活動と運動
- カ 休息と睡眠
- キ 清潔と衣生活

(4) 診療に伴う援助

- ア 呼吸・循環・体温調整
- イ 与薬
- ウ 創傷管理
- エ 診察・検査・処置
- オ 救命救急処置
- カ 終末時のケア

改善イメージ

(1) 看護の社会的意義と役割（看護の本質と倫理）

看護が、人々の健康と生活に果たしている役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）看護の役割と責務について理解する。

（イ）看護の歴史の変遷から、看護の本質について理解する。

…

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）人々の生活や社会の中で、看護が果たす役割や意義について、多面的に考え、説明すること。

（イ）人の健康観は多様であり、対象の健康観を受容するとはどういうことであるかを考え、表現すること。

…

(2) 看護を構成する基本的な考え方（看護で学習する内容の概括）

看護を構成する基本となる考え方について、次の事項を身に付けること。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）人間は身体的、心理的、社会的側面を持つ存在であり、生活や価値観、発達段階、文化的背景と深く関わって生きていることを理解する。

…

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）対象の健康状態、生活状況、価値観等を関連付けてとらえ、看護が必要な課題を多面的に見出すことができる。

…

(3) 看護の基本となる援助技術と探究（看護の実践を通じた探究的な学習）

看護を実践するために必要な基本的看護技術と看護における探究的な思考と省察の在り方について、次の事項を身に付けること。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

（ア）看護における実践的・探究的・省察的・創造的な学習の方法と進め方について理解すること。

…

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）対象の健康の状況を多面的に捉え、根拠を基に本質的な課題を見いだし、より良い看護の在り方を検討できる。

（１）看護の社会的意義と役割（看護の本質と倫理）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>看護は、疾病の有無にかかわらず人々の健康や生活を支える営みであることを踏まえ、看護が社会の中で果たす目的や役割を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護の役割と責務について理解する。 ・看護の歴史的変遷から、看護の本質について理解する。 ・ 	<p>人々の生活や社会の中で、看護が果たしている役割や意義について、多面的に捉え、自身の看護観を深めていくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の生活や社会の中で、看護が果たす役割や意義について、多面的に考え、説明すること。 ・

（２）看護を構成する基本的な考え方（看護で学習する内容の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>看護を支える専門的な知識や技能を高めることが、対象の健康を高め、持続的な地域医療の発展につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間は身体的、心理的、社会的側面を持つ存在であり、生活や価値観、発達段階、文化的背景と深く関わって生きていることを理解する。 ・ 	<p>対象の身体状況や生活、価値観など多面的に捉え、健康に関する課題解決に向けて、他職種と協働しながら解決することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の健康状態、生活状況、価値観等を関連付けてとらえ、看護が必要な課題を多面的に見出すことができる。 ・

（３）看護の基本となる援助技術と探究（共通技術）（看護の実践を通じた探究的な学習）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>対象の状況を多面的に捉え、対象のよりよい健康に向けて探究的に看護を実践することが、対象の生活の質を高めることにつながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護の実践に必要な情報を適切に収集・整理・分析し、課題解決に向けた取り組み、その結果を省察的に振り返る一連の思考の過程を理解する。 ・ 	<p>対象がより健康へと向かうために、状況を多面的に解釈・判断し、他職種と協働しながら最善の援助を提案できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の健康の状況を多面的に捉え、根拠を基に本質的な課題を見だし、より良い看護の在り方を検討できる。 ・

情報（たたき台（案））

《教科目標》

情報及び情報技術に関連した社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
情報の各分野について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、情報の各分野の発展のために必要となる技能を身に付けるようにする。	情報の各分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回目の議論を踏まえ更に検討

《見方・考え方》

情報に関する事象を、課題解決や価値創造の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、情報及び情報技術を活用したよりよい社会の実現につなげること。

《各科目の目標》 情報探究基礎（仮称）の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

情報の各分野で活用する基礎的な資質・能力について、（実社会・実生活に関連する）実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
情報及び情報技術について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、産業の発展に必要な調査、分析、設計、制作、評価・改善などの関連する基礎的な技能を身に付ける。	情報及び情報技術に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基礎的な力を養う。	第2回の議論を前提に別途検討

現 行

- 第1 情報産業と社会
 2 内容
 1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 情報社会の進展と情報産業
 ア 情報社会の進展
 イ 情報社会における問題解決
 ウ 情報社会の将来と情報産業
- (2) 情報とコミュニケーション
 ア 情報の表現
 イ 情報の管理
 ウ 情報技術を活用したコミュニケーション
- (3) コンピュータとプログラミング
 ア コンピュータの仕組み
 イ アルゴリズムとプログラム
 ウ 情報通信ネットワークの活用
- (4) 情報産業が果たす役割
 ア 情報セキュリティ
 イ 情報産業の役割
 ウ 情報技術者の責務

改善イメージ

第1 情報探究基礎

2 内容

(1) 情報及び情報技術を扱う責任と社会的役割(仮称)

(各産業の社会的な意義や役割)

情報及び情報技術を扱う立場としての責任や倫理について、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 情報及び情報技術を専門的に扱う立場の役割や意義
 ・ 情報及び情報技術に関わる専門的に扱う職種や役割を理解すること
 ∴
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 情報及び情報技術を専門的に扱う立場の役割や意義
 ・ 技術者・利用者・社会の立場の違いを考察すること
 ∴

(2) 情報デザインと表現(仮称)

(各教科・各分野で学習する内容の概括)

社会に役立つ情報デザインと表現について、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 情報デザインの理論
 ・ 情報デザインの基本的な考え方を理解すること
 ∴
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 情報デザインの理論
 ・ 課題や目的に応じて情報デザインを考えること
 ∴

(3) データサイエンスとAI(仮称)

(各教科・各分野で学習する内容の概括)

データやAIを活用した判断の考え方について、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) データの収集と前処理・可視化
 ・ データの種類と特徴を理解すること
 ∴
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) データの収集と前処理・可視化
 ・ 課題の解決につながるデータを収集すること
 ∴

(4) 情報システムの構想と実現(仮称)

(各教科・各分野で学習する内容の概括)

課題解決に向けた情報システムの構想と判断について、次の事項を身に付けることができるようにする。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 情報技術と情報システム
 ・ 複数の情報技術を組み合わせた情報システムについて理解すること
 ∴
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 情報技術と情報システム
 ・ 情報技術の特性を踏まえ、社会での活用の可能性を判断すること
 ∴

(5) 情報及び情報技術の探究的実践(仮称)

(教科全体を通じた探究的な学習)

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 様々な専門的立場で取り組むプロジェクトのマネジメント
 ・ 複数の分野の専門的な立場がかかわるプロジェクトマネジメントの実践方法を身に付けること
 ∴
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (ア) 様々な専門的立場で取り組むプロジェクトのマネジメント
 ・ 複数の分野の専門的な立場のプロジェクトマネジメントにより協働しながら探究的に進めること
 ∴

※P17「職業に関する各教科における原則履修科目（基礎科目）における資質・能力ベースでの記述の柱立てのイメージ」をもとに整理したものであり、現行学習指導要領の指導項目の全てに対応した対照表ではない。

（1）情報及び情報技術を扱う責任と社会的役割（各産業の社会的な意義や役割）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解 情報技術の仕組みや社会との関係を全体的に捉え、情報及び情報技術を専門的に扱う立場として求められる責任や倫理に配慮して、情報を活用することを理解する。	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 情報及び情報技術の利点と課題が複雑に関係する状況において、社会や産業への影響を踏まえて適切に判断し、その判断の根拠を明確にして自らの考えを表現できる。
内容項目 例	(ア) 情報及び情報技術を専門的に扱う立場の役割や意義 ・情報及び情報技術に関わる専門的に扱う職種や役割 ・情報技術の進展が社会や職種に与える影響 ……	(ア) 情報及び情報技術を専門的に扱う立場の役割や意義 ・技術者・利用者・社会の立場の違いを考察すること ・情報技術の進展に対応して専門的に扱う立場の役割や意義を考えること ……

（2）情報デザインと表現（各教科・各分野で学習する内容の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解 情報の受け手や社会に与える影響を考慮する視点に立ち、情報デザインをすることが、人々の理解や行動を促し、価値の創造につながることを理解する。	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 課題や目的に応じて情報デザインを考え、情報の受け手や社会にとっての価値創造につなげるための設計・制作・評価・改善を繰り返し、表現することができる。
内容項目 例	(ア) 情報デザインの理論 ・情報デザインの基本的な考え方 ・媒体の効果 ……	(ア) 情報デザインの理論 ・課題や目的に応じて情報デザインを考えること ・創造的価値を生み出す表現を判断し、設計・制作すること ……

（3）データサイエンスとAI（各教科・各分野で学習する内容の概括）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解 データサイエンスやAIの利点を活かし、モデリングやシミュレーションにより、社会的責任に配慮した意思決定や課題の発見・解決につながることを理解する。	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 データサイエンスやAIを目的に応じて活用し、モデリングやシミュレーションを通じて社会的責任に配慮した意思決定や課題の発見・解決につなげることができる。
内容項目 例	(ア) データの収集と前処理・可視化 ・データの種類と特徴 ・データの収集と前処理の方法 ……	(ア) データの収集と前処理・可視化 ・課題の解決につながるデータを収集すること ・データの種類や特性を踏まえた上で適切な形に前処理・可視化すること ……

情報（たたき台（案））

（４）情報システムの構想と実現（各教科・各分野で学習する内容の概括）

	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
高次の 資質・能力	情報技術の仕組みや特性を踏まえて課題や制約に応じて組み合わせ、社会の中で機能する情報システムを構想したり実現できることを理解する。	課題の解決に向けて、情報技術の有効性や開発上の制約、社会への影響を考慮して、情報システムを実現し、評価・改善できる。
内容項目 例	(ア) 情報技術と情報システム ・複数の情報技術を組み合わせた情報システム ・情報システムの設計と構築の方法 ・・・	(ア) 情報技術と情報システム ・情報技術の特性を踏まえ、社会での活用の可能性を判断すること ・・・

（５）情報及び情報技術の探究的実践（教科全体を通じた探究的な学習）

	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
高次の 資質・能力	各分野を横断的に捉えて、プロジェクトの進捗管理や評価・改善を重ねるプロセスを、情報及び情報技術の活用により探究的に実践することで、課題解決や価値創造できることを理解する。	各分野を横断的に捉えて、プロジェクトの進捗管理や評価・改善を重ねるプロセスを、情報及び情報技術の活用により探究的に実践することを通して、実社会の課題解決や価値創造する方策を考察し表現できる。
内容項目 例	(ア) 様々な専門的立場で取り組むプロジェクトのマネジメント ・複数の分野の専門的立場がかかわるプロジェクトマネジメントの実践方法 ・様々な専門的立場が取り組むプロジェクトの計画立案と進行管理 ・・・	(ア) 様々な専門的立場で取り組むプロジェクトのマネジメント ・複数の分野の専門的立場のプロジェクトマネジメントにより協働しながら探究的に進めること ・・・

福祉（たたき台（案））

《教科目標》

地域共生社会の実現及び地域福祉の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
福祉の各分野について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、地域福祉の推進のために必要となる関連する技能を身に付けるようにする。	福祉の各分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	第2回WGの議論を踏まえ更に検討

《見方・考え方》

日常生活に関する事象を、人間の尊厳と自立の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、地域共生社会の推進につなげること。

《各科目の目標》 社会福祉基礎の例 ※原則履修科目（基礎的な科目）

社会福祉で活用する資質・能力について、実践的・探究的な学習活動を行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能（技術）	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
社会福祉について社会的な意義や役割を含め体系的・系統的に理解するとともに、福祉の発展に必要な人間と社会に関連する基本的な技能を身に付ける。	社会福祉に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基本的な力を養う。	第2回WGの議論を前提に別途検討

現 行

柱立てのイメージ

第1 社会福祉基礎

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 社会福祉の理念と意義

- ア 生活と福祉
- イ 社会福祉の理念
- ウ 人間の尊厳と自立

(2) 人間関係とコミュニケーション

- ア 人間関係の形成
- イ コミュニケーションの基礎
- ウ 社会福祉援助活動の概要

(3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望

- ア 外国における社会福祉
- イ 日本における社会福祉
- ウ 地域福祉の進展

(4) 生活を支える社会保障制度

- ア 社会保障制度の意義と役割
- イ 生活支援のための公的扶助
- ウ 児童家庭福祉と社会福祉サービス
- エ 高齢者福祉と介護保険制度
- オ 障害者福祉と障害者総合支援制度
- カ 介護実践に関連する諸制度

(1) 社会福祉の理念と意義（各産業の社会的な意義や役割）

人間の尊厳と自立を基盤とする社会福祉の理念、意義や家庭や地域が果たしてきた機能について、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 人々の生活は、家族や社会、地域との関わりや健康状態など様々な要因が相互に関連して成り立っていることを理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 自立した生活と地域社会におけるさまざまな要因に着目し、課題を整理して考察し、表現すること。

⋮

(2) 人間関係とコミュニケーション（各教科で学習する内容の基盤）

人間関係の形成や協働におけるコミュニケーション及びチームマネジメントについて、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 人間関係の形成や協働を支えるコミュニケーションの重要性を理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 対人援助において、人間関係を形成するためのコミュニケーションの課題を捉え、適切な関わり方を考察し、表現すること。

⋮

(3) 福祉の専門性を深める実践的・探究的な学び（教科全体を通じた探究的な学習）

福祉の専門性を高める実践的・探究的な学習の重要性を踏まえ、次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 次のような知識及び技能（技術）を身に付けること。

(ア) 実践的・探究的な課題解決における、課題の設定から振り返り・改善に至る学習過程を理解すること。

⋮

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 福祉に関する課題に対する問いに応じて、情報の収集・整理分析・まとめ・表現など探究の進め方を適切に選択すること。

⋮

（１）社会福祉の理念と意義（各産業の社会的な意義や役割）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>誰もが尊厳を保ち、地域で支え合いながら自立した生活を送れることが、私たちの暮らしを豊かにし、よりよい地域づくりにつながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人々の生活は、家族や社会、地域との関わりや健康状態など様々な要因が相互に関連して成り立っていることを理解すること ⋮ 	<p>日常生活を見つめ、尊厳の保持や自立支援の視点から身近な生活事象に関心や疑問をもち、科学的な根拠に基づいて状況を整理し、背景や要因を考察できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立した生活を支える要因に着目し、地域社会との関わりを踏まえて生活課題を考察すること ⋮

（２）人間関係とコミュニケーション（各教科で学習する内容の基盤）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>福祉の各分野の基盤となる対人援助に関する専門的な知識や技能を高め続けていくことが、よりよい支援につながることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間関係の形成や協働を支えるコミュニケーションの意義や役割を理解すること ⋮ 	<p>対人援助における信頼関係の構築やチームマネジメントに関する諸課題を科学的根拠に基づいて状況を整理し、職業人としての倫理観に基づいて支援の方向性を選択することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助において、人間関係を形成するためのコミュニケーションの課題を捉え、適切な関わり方を考察すること ⋮

（３）福祉の専門性を深める探究と実践（教科全体を通じた実践的・探究的な学習の重要性）

高次の 資質・能力	知識及び技能（技術）に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
内容項目 例	<p>当事者の意思や状況を家族や関係機関等の視点も踏まえて多角的に把握することが、複雑化する生活課題の本質を捉える上で重要であることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的・探究的な学びにおける、課題の設定から振り返り・改善に至る一連の過程を繰り返す意義を理解すること ⋮ 	<p>当事者・家族・関係機関等の視点を関連付けて把握した内容を整理し、生活課題の本質を踏まえた支援の在り方や解決策を提案することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する課題に応じて、情報の収集・整理分析・まとめ・表現などの探究の進め方を適切に選択すること ⋮



議題（3）

職業に関する各教科における実践的・探究的な学びの充実

具体的論点（案）

産業界等との連携など、職業に関する各教科における専門的かつ実践的な学習の充実のため、実践的・探究的な学びの積み重ねや深まりを意識できる構造の改善の在り方。

【前提】専門高校における学びの構造

- 論点整理においては、「自らの人生を舵取りする力」と、「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成のため「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」取組とともに、「当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」取組を進め、これらが有機的に関わり合い高まっていく教育課程に変革していく必要があるとされている。【参考資料4】
- 専門高校の教育課程は、共通教科、専門教科、総合的な探究の時間、特別活動により編成されるが、専門教科における学びの充実のためにも、共通教科、総合的な探究の時間、特別活動が有機的に関わりあった教育課程の編成が重要である。
- また、第2回WGにおいては、専門教科の各科目の構造を整理し、学びの積み重ねや深まりを意識した構造を示すとともに、「課題研究」における実践的・探究的な学びを深めるための改善の方向性を示したところであるが、その他の専門科目における指導の在り方も変革していく必要がある。

【論点】専門教科における「深い学び」

- 現行学習指導要領においては、専門科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当（商業を除く）することとされており、その中で、地域や産業界等との連携・交流等による学習活動が多様に行われている。
- 一方で、DX機器の発達や活動自体の魅力、コンテンツ自体の充実から、それらに依存してしまい、結果として生徒自身が受け身となり、自ら問いを立てたり、課題を設定したりするといった深い学びにつながる学習が十分に行われていない可能性がある。
- また、各職業に関するスペシャリストを育成しようとする専門高校では、新たな知識や技術の獲得や様々な課題解決の場面において、産業界等との関わりが不可欠であるが、その関わり方には各学校における取組差がある。
- これらを踏まえ、専門教科における学びの質の向上（深い学び）の視点から、専門教科における学習の留意点を示し、各教科における「内容の取扱い」や解説等に記述することとしてはどうか。その際どのようなことが配慮事項として考えられるか。
- 専門学科における学びの全体像を示し、共通教科も含めた各教科が有機的に関わりあった教育課程の編成を促す必要があるのではないか。その際どのような全体像が考えられるか⁴⁶

～専門高校における実践的・探究的な学び（イメージ）～



方向性

- **専門高校の学びは理論と実践を往還**させながら、必要な資質・能力を身に付けていくが、文部科学省が実施してきたマイスター・ハイスクール事業の成果等も踏まえれば、その充実のためには、**産業界等との連携・協働が不可欠**である。
- 産業界等との連携・協働が深まりが、専門教科の深い学びにつながり、生きて働く知識及技能（技術）、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成につながると考えられ、これらを以下のように整理するとともに、**産業界等との連携の重要性を今まで以上に強調**すべきではないか。

社会を支え産業の発展を担う職業人

Step 4 持続的関係

- ・ 学校と企業・団体等の中で、長期的で安定した協働関係が確立されている。
- ・ 共通の目的やビジョンが明確に共有され、計画から実施、評価まで一貫したプロセスに基づいて行われている。
- ・ 担当者が代わっても、信頼関係や取組が維持できる体制が整っている。

Step 3 協働的關係

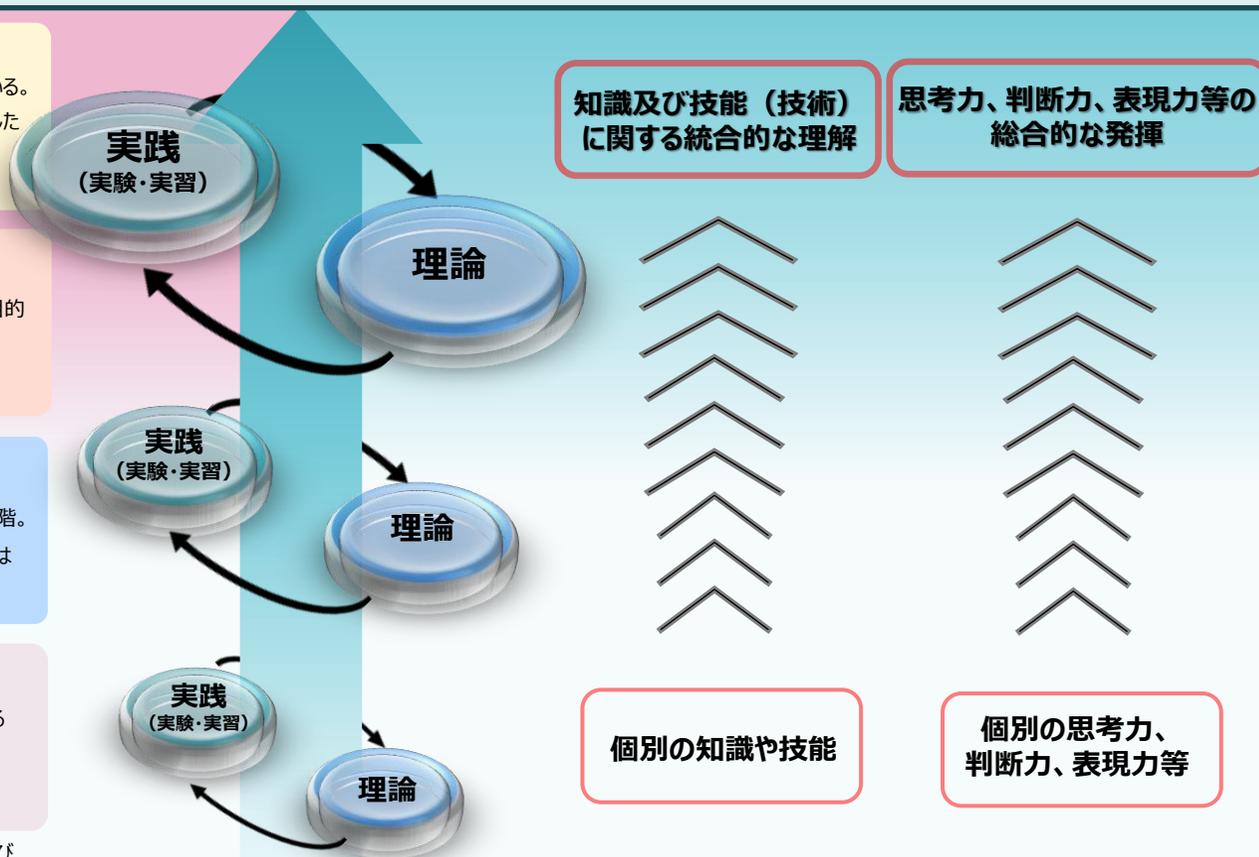
- ・ 学校と企業・団体等がそれぞれの課題や目指す方向を共有し、共通の目的なビジョンを持って活動が行われている段階。
- ・ 学校と企業との関係は互恵的で双方が取組から恩恵を受けている。

Step 2 水平的関係

- ・ 学校と企業・団体等が互いに理解を深めながら、協力して活動している段階。
- ・ 協力できる分野や活動についてある程度の共通認識があるが、活動内容はどちらか一方のニーズが優先されやすい。

Step 1 垂直的關係

- ・ 学校と企業・団体等のどちらか一方のニーズに基づいて活動が行われている段階。
- ・ 学校や企業等の課題やニーズを双方が十分に理解できていない。



(出典) 令和6年度「マイスター・ハイスクールネットワーク構築にかかる支援及び専門高校の産学連携に関する調査研究事業」報告書より作成

～専門高校における学びの構造（イメージ）～

社会を支え産業の発展を担う職業人

Step 4 持続的関係

- 学校と企業・団体等の間で、長期的で安定した協働関係が確立されている。
- 共通の目的やビジョンが明確に共有され、計画から実施、評価まで一貫したプロセスに基づいて行われている。
- 担当者が代わっても、信頼関係や取組が維持できる体制が整っている。

Step 3 協働的關係

- 学校と企業・団体等がそれぞれの課題や目指す方向を共有し、共通の目的なビジョンを持って活動が行われている段階。
- 学校と企業との関係は互恵的で双方が取組から恩恵を受けている。

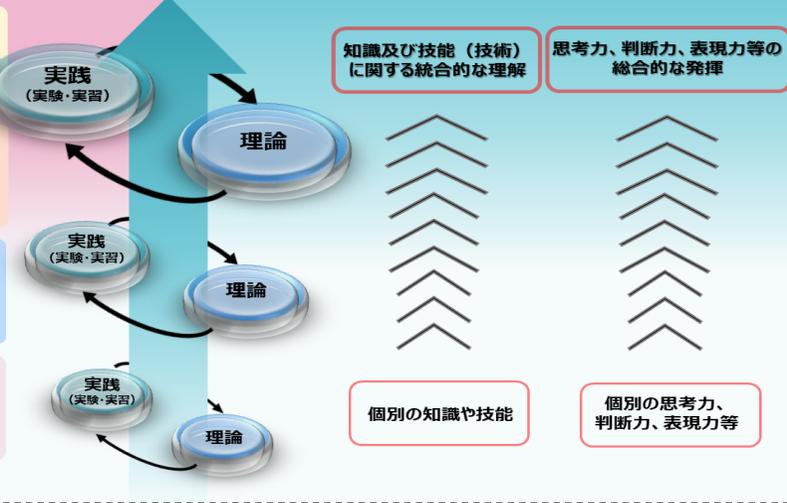
Step 2 水平的関係

- 学校と企業・団体等が互いに理解を深めながら、協力して活動している段階。
- 協力できる分野や活動についてある程度の共通認識があるが、活動内容はどちらか一方のニーズが優先されやすい。

Step 1 垂直的關係

- 学校と企業・団体等のどちらか一方のニーズに基づいて活動が行われている段階。
- 学校や企業等の課題やニーズを双方が十分に理解できていない。

(出典) 令和6年度「マスター・ハイスクールネットワーク構築にかかる支援及び専門高校の産学連携に関する調査研究事業」報告書より作成



産業界等との連携・協働の深まり

実践的・探究的な学びの深まり

専門教科の理解の深まり

共通教科を学ぶ意義の実感

共通教科の理解の深まり

③教科の特性に応じた資質・能力

その他専門科目

産業構造や市場環境の変化に対応できる資質・能力

⇒【原則履修（基礎的な科目）】各産業が果たしてきた意義や役割、その技術を理解するとともに、それらをもとに**自ら創造**していくことの重要性の理解。**科学的根拠に基づいた合理的・創造的な考察**。※課題研究においても育まれる。

身に付けた資質・能力を産業界や実社会で活用できる資質・能力

⇒【原則履修（基礎的な科目）】**未知の課題に直面しても創造的な解決につなげる**ことのできる力。**職業人としての倫理観を踏まえた合理的・創造的な選択**。※課題研究においても育まれる。

基盤と専門をつなぐ資質・能力

⇒【原則履修（課題研究）】**実社会・実生活における課題を探究する活動**を取り入れる。**共通教科も含めた各教科等で身に付けた資質・能力を活かしながら活動に取り組む**ことや、**全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ活用されるようにすることを明記**。

②産業教育に共通する資質・能力

原則履修科目等

【原則履修科目】

- ✓ 専門教科において、原則として全ての生徒に履修させることとしている科目。
- ✓ 全ての専門教科において基礎的な科目及び課題研究の2科目ある。

高校生としての基盤となる資質・能力

※絶えず持ち続けることが必要

①高校生として身に付けるべき基盤的な資質・能力

必修科目

地方産業教育審議会※を活用した産業界との組織的な連携 ～北海道の事例①～

◆ 北海道産業教育審議会※ (北海道産業教育審議会条例に基づき設置 (昭和61年～))

第29期北海道産業教育審議会 (令和5年12月20日～) は、「本道産業教育の担い手育成に資する産業教育の在り方に関する調査」の実施及び分析を踏まえた審議を実施。

【開催実績】

(審議会)

- 第1回：令和5年12月20日
- 第2回：令和6年9月4日
- 第3回：令和7年8月7日
- 第4回：令和7年11月12日

(専門委員会)

- 第1回：令和5年12月20日
- 第2回：令和6年2月16日
- 第3回：令和6年5月27日
- 第4回：令和6年7月9日
- 第5回：令和6年8月30日
- 第6回：令和7年2月21日
- 第7回：令和7年3月27日
- 第8回：令和7年6月4日
- 第9回：令和7年7月2日
- 第10回：令和7年9月18日
- 第11回：令和7年10月8日

【委員構成】(14名(発足時))

産業界、大学関係者、高校関係者、中学校関係者、保護者、国の機関。

【建議書】

<p>本道産業の担い手育成に資する産業教育の在り方に関する調査</p> <p style="text-align: center;">建 議</p> <p style="text-align: right;">令和7年(2025年)11月25日 北海道産業教育審議会</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>はじめに.....1</p> <p>第1章 調査概要等と審議経緯及び審議経過.....2</p> <p>1 調査概要.....2</p> <p>2 調査方法.....4</p> <p>3 調査経緯.....6</p> <p>4 審議経過.....6</p> <p>第2章 調査結果の分析.....6</p> <p>1 分析結果の概要.....6</p> <p>2 調査の意義と目的.....12</p> <p>3 専門高校も取り巻く関係者間の認識.....13</p> <p>4 「専門学校」と「中学校」の関係性.....22</p> <p>5 「専門学校」と「大学(専攻専修)」の関係性.....22</p> <p>6 「専門学校」と「大学(専攻専修)」の関係性.....42</p> <p>第3章 今後の取組の在り方.....52</p> <p>1 専門高校の在り方に関する取組.....52</p> <p>2 専門高校の教員確保に関する取組.....59</p> <p>3 産業界との連携に関する取組.....64</p> <p>4 今後の取組に向けて.....67</p> <p>第4章 調査結果.....67</p> <p>1 職業学科関係.....69</p> <p>2 職業学科関係.....78</p> <p>3 職業学科関係.....82</p> <p>4 大学・大学院.....100</p> <p>5 企業.....110</p> <p>6 中学校.....110</p> <p>7 中学校関係者.....118</p> <p>8 中学校関係者.....121</p> <p>9 中学校関係者.....124</p> <p>終わりに.....124</p> <p>参考資料.....</p> <p>1 調査概要..... 参考資料1</p> <p>2 調査概要..... 参考資料2</p> <p>3 専門委員会委員名簿..... 参考資料3</p> <p>4 「道の専門学校(旧) 道ITプロフェット」事業概要..... 参考資料4</p>
---	--

【建議書の概要(抄)】

3つに整理した本道産業教育における課題

本道産業教育における課題を次の3つに整理した上で、13年振りとなる大規模調査を実施し、調査結果の分析を行いました。【建議2ページ】

課題 01

【専門学校の魅力】

専門高校の志願者が減少傾向

課題 02

【職業学科の教員】

職業学科の教員確保が困難

課題 03

【産業界との連携】

先端技術を学べる企業等との緊密な連携

調査に基づく分析
課題の洗い出し

③ 産業界との連携

【建議4ページ】

【調査で把握できたこと】

- ・多くの企業が、専門学校との連携について、何らかの形で積極的に連携したいと考えている(図D)。
- ・教員の多くは、交通費や経費の確保が課題と考えている一方で、企業の多くは、経費や謝礼を課題とは考えていない。

◆ つながる機会の創出
・道企業は、**教員と産業界**が集うイベントの開催等に努める必要がある。

◆ 連携における協働とコミュニケーション
・連携の導入においては、**顔が見える形**でコミュニケーションを取ることが重要である。
・教員と企業が「**一緒に人を育てている**」と実感できるように取組の工夫が必要である。

◆ 連携の見直しと発願の解消の可能性
・前例踏襲型の連携ではなく、**連携を見直したり、発願的に解消することも必要である。**

【ポイント】多くの企業が、専門学校と連携したいと考えている。

積極的に連携したい 65.3

依頼があれば連携したい 20.4

21.5

28.2

特定の条件を満たせば 12.4

21.4

関心はあるが連携までは難しい 0.0

20.4

連携したくない 0.0

必要性を感じない 1.9

0.8

分からない 7.8

■ 連携実績あり(n=121) □ 連携実績なし(n=103)

図D 専門学校との連携の見直し・意思(%)

【回答者】企業

課題の分析
対応の方向性

(出典) 北海道教育委員会HP (<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/dousanshin/204423.html>)

※都道府県又は市町村の区域内で行われる産業教育に関する重要事項について、知事等の諮問に応じて調査審議し、建議する審議会。(任意設置)

【参考】産業教育振興法(昭和26年法律第228号)(抄)

第3条 国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、産業教育の振興を図るよう努めるとともに、地方公共団体が左の各号に掲げるような方法によって産業教育の振興を図ることを奨励しなからなければならない。

- 一 産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
- 二 産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
- 三 産業教育に関する施設又は設備を整備し、及びその充実を図ること。
- 四 産業教育に従事する教員又は指導者の現職教育又は養成の計画を樹立し、及びその実施を図ること。
- 五 産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。

第11条 都道府県及び市町村(市町村の組合及び特別区を含む。以下同じ。)の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方産業教育審議会を置くことができる。

第12条 地方産業教育審議会(以下「地方審議会」という。)は、それぞれ、当該都道府県又は市町村の区域内で行われる産業教育に関し、第3条各号に掲げるような事項その他産業教育に関する重要事項について、都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会に建議する。

地方産業教育審議会を活用した産業界との組織的な連携 ～北海道の事例②～

産業教育審議会の審議状況等 ⇒ 総合教育会議で説明 ⇒ 地域創生を担う産業人材の育成と産学連携について意見交換

【建議等を踏まえた産学連携の取組の推進】

令和7年度 第1回北海道総合教育会議
(構成員：知事、教育長、教育委員)

【議題】
「地域創生を担う産業人材の育成と産学連携について」

【意見交換の論点】

論点1：

本道の産業人材の育成に係る専門高校の役割

- 本道の産業構造の変化に対応した専門高校の取組
- いわゆる高校無償化の動きを踏まえた公立専門高校の魅力化の取組

論点2：

道教委と知事部局のさらなる連携のあり方

- 取組の充実に向けた道教委・知事部局の連携
- 産学連携の強化に向けた道教委・知事部局の連携

産業教育審議会の説明

本道産業教育の課題

- 1 専門高校の志願者が減少傾向 **【専門高校の魅力】**
- 2 職業学科を担当する教員の確保が困難 **【職業学科の教員】**
- 3 先端技術等を学ぶ機会の確保に向けた企業等とのより緊密な連携 **【産業界との連携】**

(1) 【専門高校の魅力発信】に関する取組

(1)-1 (建議案 p115 設問6)

設問6 進学する高校の選択において、職業学科は選択肢に入っていますか。【1つのみ選択】

項目	回答数	回答者数に対する割合
1 かなり入っている(進学したい職業学科が具体的に決まっている)	226	13%
2 ある程度入っている(進学したい次まかな学科は検討している)	463	26%
3 普通科等と職業学科で迷っている	191	11%
4 全く入っていない	916	51%

回答者数：1,796名

職業学科が進学する高校の選択肢に入っているかについて、「全く入っていない」と回答した割合が約51%と最も高く、次いで「ある程度入っている(進学したい次まかな学科は検討している)」が約26%、「かなり入っている(進学したい職業学科が具体的に決まっている)」が約13%となっている。

(3) 【産業界との連携】に関する取組

(3)-2 (建議案 p108 設問5)

設問5 専門高校と連携したいと思いますか。【1つのみ選択】

項目	回答数	回答者数に対する割合
1 積極的に連携したい	100	45%
2 依頼があれば連携したい	55	25%
3 特定の条件を満たせば連携したい	37	17%
4 関心はあるが連携までは難しい	21	9%
5 連携したくない、または連携の必要性を感じていない	2	1%
6 分からない	9	4%

回答者数：224名

専門高校との連携について、「積極的に連携したい」と回答した割合が約45%と最も高く、次いで「依頼があれば連携したい」が約25%、「特定の条件を満たせば連携したい」が約17%となっている。

マイスター・ハイスクール事業の説明

02 道教委の取組「北の専門高校ONE-TEAMプロジェクト」

文部科学省
「マイスター・ハイスクール普及促進事業」(R6～R7)

活用



静内農業高校と厚岸翔洋高校がR3～R6に構築した職業人材育成システムを道内の専門高校に自走可能な形で横展開

学科の垣根を越えた連携

03 特徴的な取組④

おしごとガイドブック

新たな産業や先端技術に従事する技術者を紹介したガイドブックを制作し、中高の1・2年生に配付



スマート農業のページ 建設DXのページ

03 特徴的な取組②

産業実務家教員リスト

出前授業や現場見学など、専門高校との連携が可能な企業等の情報を学校に配付し、産学連携の充実を支援

「北の専門高校ONE-TEAMプロジェクト」

産業実務家教員リスト

北海道教育庁学校教育部長 佐藤 隆行

令和6年度版表紙

産業界等との組織的な連携

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

○大学進学者数の大幅減
 (約63万人(2024)→約46万人(2040))
 ⇒**各地域の高等教育へのアクセス**
 や、**地域産業や社会・生活の基盤**
 に大きな影響のおそれ



○各地域の高等教育を取り巻く課題、**将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有**
 ○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした**実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進**
 ⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

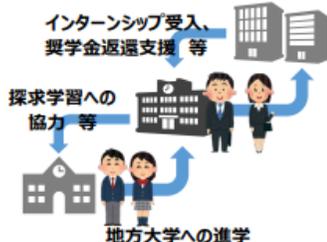
○地域の**人材需給**や**産業界のニーズ**等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による**就職支援**等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学の**リソース等の結集**による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



産業界等との組織的な連携

地域人材育成構想会議の開催について

1. 開催趣旨

- DX、GXなど産業構造が加速的に変化し、全国で構造的な労働供給制約が顕在化する中において、**地域における産業需要や人口動態を踏まえた戦略的な産業人材育成を進める必要があることから、産業界・教育界・労働界等が連携した具体的な人材育成を横断的に進めるべく、各地域ごとに「地域人材育成構想会議」を開催する。**

2. 開催概要

- 各地域で中心となる産業界と教育界を中心に、①**地域別の人材需給推計の共有**、②**各省施策および産業界と教育機関・訓練機関の先進的な連携事例の共有**、③**これらの施策を活用した産業界と教育機関・訓練機関との連携事例創出に向けた取組**についてキックオフとしての議論を行う。夏以降、次年度に向けたフォローアップを実施。

3. 構成員

- | | | | |
|-----|---|------|--|
| 産業界 | <ul style="list-style-type: none"> 経済連合会 商工会議所連合会 商工会連合会 等 | 自治体 | <ul style="list-style-type: none"> 地域における知事会等の幹事県+α 等 |
| | | 労働界 | <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 等 |
| 教育界 | <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学、高専 専修学校関係団体 教育委員会 等 | 関係省庁 | <ul style="list-style-type: none"> 文科省、厚労省（労働局） |

4. スケジュール

令和7年度内に、**先行して、北海道（2/2）、その他数地域で開催予定。**
令和8年度以降、他地域についても順次開催。その上で、実施状況のフォローアップも踏まえ、今後の施策に必要なに応じて反映。

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成 (今後の検討イメージ)

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)

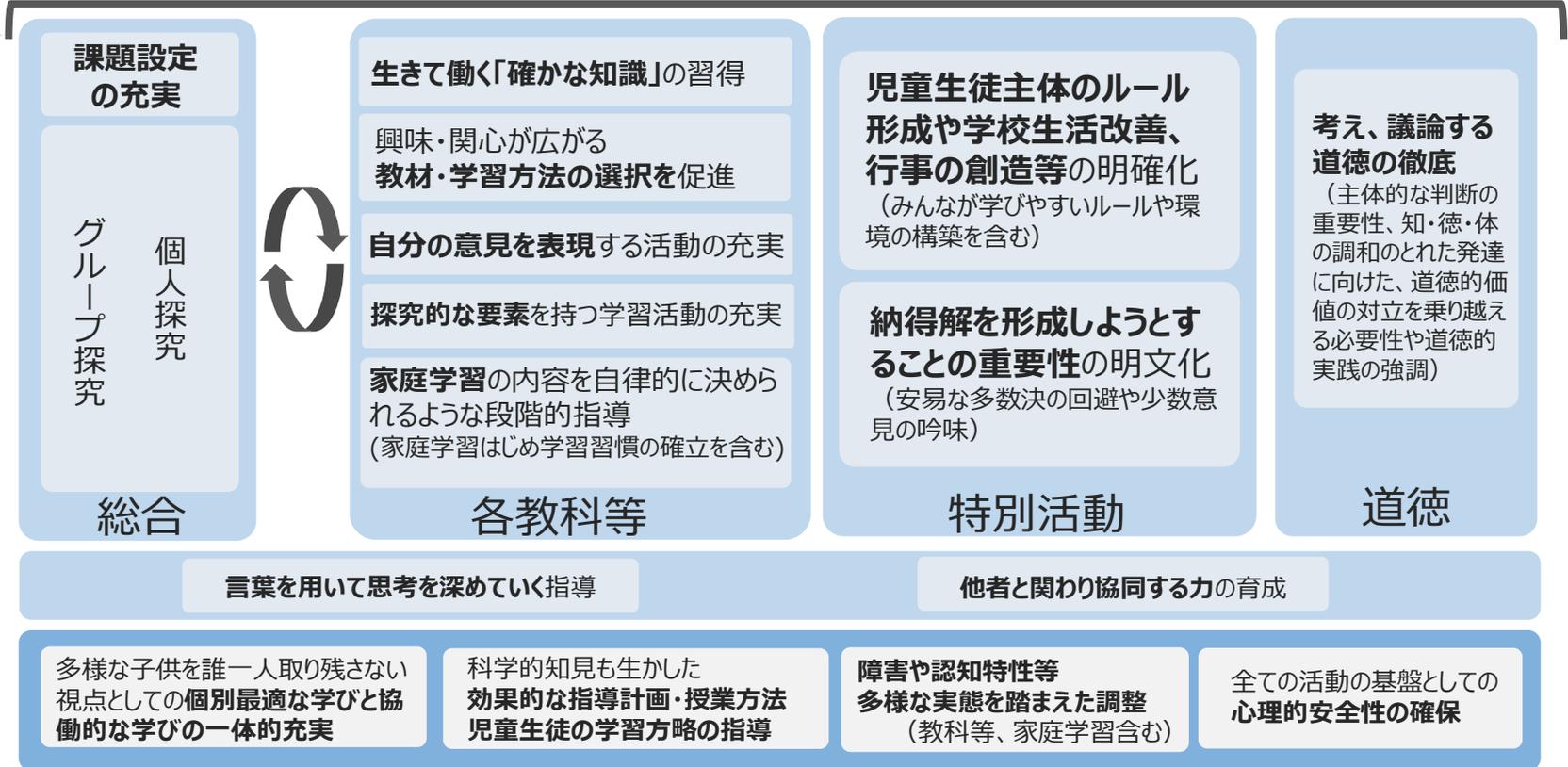


当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした
主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼



学びをデザインする高度専門職としての教師 「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備 総合的な勤務環境整備

※本イメージ図は、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という今後の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性質のものではない